

条件付一般競争入札公告

令和8年4月17日

沿岸広域振興局長 村上 聡

1 業務概要

- (1) 業務名 釜石管内漁港県単維持修繕業務委託
- (2) 業務対象地域 上閉伊郡大槌町吉里吉里地内ほか
- (3) 業務内容 支障物撤去工 1式、付属工（ゴム梯子） 1基、浚渫工 50m³、維持修繕工 1式、除草工 1式、水中調査業務 1式
- (4) 委託予定期間 令和9年3月15日まで

2 入札等の予定日及び場所

入札予定日時及び場所 令和8年5月14日（木） 午後1時30分
釜石地区合同庁舎 4階第2会議室

3 入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

なお、(4)に示す入札参加者資格については、岩手県警察本部に照会する場合がある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 消費税及び岩手県県税条例（令和3年岩手県条例第58号）第4条に掲げる税目（岩手県内に本店又は営業所を有する場合）に滞納がないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（平成7年2月9日建振第281号）、建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日建技第141号）などに基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (6) 令和7・8年度県営建設工事競争入札参加資格者のうち土木工事C級又は土木工事B級又は土木工事A級を有しており、沿岸広域振興局（本局）管内に本店を有する者。
- (7) 海上での浚渫作業が可能な船舶を自社保有している者。

4 入札保証金

免除

5 入札説明書の配付

別添のとおりとする。

6 入札参加資格審査申請書の受付期限及び提出方法

別添入札参加資格審査申請書（様式1）を令和8年4月30日（木）午後5時までに沿岸広域振興局水産部に提出すること。

7 設計図書及び契約条項の閲覧

設計書（金抜き）、特記仕様書等は、別添のとおりとする。

8 質問書の受付及び回答方法

設計図書等に対して質問がある場合は、書面（様式任意。ファックスによる提出可）により令和8年

4月30日（木）午後5時までに、11に示す照会先に提出すること。また、回答は、入札参加者に対し令和8年5月7日（木）午後5時までにファックスによる送信により行う。

9 入札の方法

- (1) 入札書は、2の日時及び場所に持参して提出すること。
- (2) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。

10 その他

- (1) 入札参加資格審査申請書及び確認書類に虚偽の記載をした者に対しては、建設関連業務に係る指名停止等措置基準に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。
- (2) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合又は受注の重複等により管理技術者による業務の遂行が困難と認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。
- (3) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本業務の入札が中止された場合であつてもその補償を請求することができないものとする。
- (4) その他詳細については入札説明書に示すとおりとする。

11 照会先

〒026-0043 岩手県釜石市新町6番50号

岩手県沿岸広域振興局水産部漁港漁村課

電話 0193-25-2706 (直通) FAX 0193-21-1149